

船舶事故調査報告書

令和2年2月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和元年6月14日 11時20分ごろ
発生場所	福井県高浜町風島南方沖 内浦港防波堤灯台から真方位097° 1.3海里付近 (概位 北緯35° 32.0′ 東経135° 31.2′)
事故の概要	ミニボート（船名なし）は、航行中、浅所に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和元年6月20日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	ミニボート（船名なし）、総トン数なし（長さ約3m） なし、個人所有
乗組員等に関する情報	操縦者
負傷者	なし
損傷	船体に破口、船外機に濡損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南、風力 4、視界 良好 海象：波高 約0.5m 高浜町には、令和元年6月14日04時20分に強風注意報が発表され、本事故当時も継続中であった。
事故の経過	本船は、操縦者が1人で乗り、釣り中に波浪が強まってきたので帰航することとし、沿岸域を南進中、波浪に圧流されて浅所に乗り揚げた。
分析	本船は、強風注意報が発表された状況下、操縦者が、波浪が強まってから帰航を開始したことから、航行中に波浪に圧流されて浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、強風注意報が発表された状況下、操縦者が、波浪が強まってから帰航を開始したため、本船が航行中に波浪に圧流されて浅所に乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ミニボートは、風や波に圧流されやすいので、天候の変化に注意して荒天になる前に帰航を開始すること。